

学会第5回常任理事会報告

日 時 平成26年1月29日（水）午後2時～同4時20分
場 所 日本歯科医師会 801会議室
出席者 <会 長> 住友雅人
<副 会 長> 松村英雄、今井 裕
<総務理事> 井上 孝
<常任理事> 高橋秀直、中島信也、櫻井 薫、和泉雄一、
大浦 清、栗田賢一、神原正樹、山崎要一、
永田俊彦、森戸光彦、俣木志朗、渡邊文彦

[議長 井上総務理事]

1. 開 会

松村副会長より、開会の辞。

2. 挨拶

住友会長より、挨拶。

3. 報 告

(1) 一般会務報告

井上総務理事より、次の資料に基づき報告が行われた。

- 一般会務報告（平成25年12月6日～平成26年1月28日）
- 学会第1回厚労省受託事業／インプラント班会議記録（平成25年11月18日）
- 学会第1回ライブラリー収載部会報告（平成25年11月19日）
- 学会第1回厚労省受託事業／院内感染対策班会議記録（平成25年11月22日）

- 学会第1回厚労省受託事業／在宅歯科診療に関する情報収集事業班会議記録（平成25年11月25日）
- 学会第4回学術講演委員会報告（平成25年11月26日）
- 学会第1回厚労省受託事業／偶発症予防班会議記録（平成25年11月26日）
- 学会第2回学術講演委員会報告（平成25年11月27日）
- 学会第2回広報委員会報告（平成25年12月4日）
- 学会第4回常任理事会報告（平成25年12月6日）
- 学会第2回学会誌編集委員会報告（平成25年12月9日）
- 日本歯科医師会「歯科医療機器委員会」・日本歯科医学会「歯科医療技術革新推進協議会」第1回合同会議報告
- 学会第1回専門・認定分科会資格審査委員会報告（平成25年12月26日）
- 学会第1回顕彰審議会報告（平成26年1月10日）
- ▶ 専門・認定分科会への情報提供（平成25年12月3日～平成26年1月28日）

(2) 会計現況報告

高橋常任理事より、平成25年度（12月）現在の学会会計収支計算書に基づき報告が行われた。

(3) 会長報告

住友会長より、以下の資料に基づき報告が行われた。

- 役員派遣
- 日本歯科医師会提案 糖尿病と歯周病に関する医科歯科連携について
- 公益社団法人日本歯科医師会定款の一部改正について
- 平成26年度課題解決型医療機器等開発事業「在宅訪問歯科診療の戦略的展開のための専用ポータブル歯科診療器材パッケージ」の開発及び意見聴取会の開催について
- 日本歯科医師会第12回常務理事会報告
- 公益社団法人日本歯科医師会会員数（平成25年11月30日）
- 平成23年度国民医療費の概況（平成25年11月14日／厚生労働省）

- 平成 24 年 医師・歯科医師・薬剤師調査の概況（平成 25 年 12 月 17 日／厚生労働省）
- 歯科専門職の資質向上検討会 歯科医師ワーキンググループ（第 7 回）
- 日本歯科医師会平成 26 年度事業計画（第 175 回臨時代議員会 第 5 号議案）
- 日本歯科医師会平成 26 年度予算書
- 日本歯科麻酔学会と都道府県歯科医師会等の共催による「安全な歯科医療を提供するバイタルサインセミナー」について（日歯学会発第 177 号，平成 26 年 1 月 6 日）

(4) その他

▶歯科診療ガイドライン・ライブラリー掲載決定ガイドラインについて

櫻井常任理事より、ライブラリー収載部会の審議を経て、以下 2 編のガイドラインが日本歯科医学会ホームページ上の標記ライブラリーに掲載された旨資料に基づき報告が行われた。

- ・非歯原性（筋性・神経障害性・神経血管性）歯痛の診断と治療のガイドライン（日本歯科麻酔学会）
- ・摂食・嚥下リハビリテーションにおける診断支援としての舌機能検査法ガイドライン（日本老年歯科医学会）

住友会長より、プロジェクト研究の成果物として診療ガイドラインが完成されるまでに要する期間について質問があった。櫻井常任理事より、診療ガイドラインの作成には膨大な作業が必要となる。今回、掲載が決定された 2 編のガイドラインは、ライブラリー収載部会で十分な審査を経て適切な訂正がなされたもの。いずれも平成 22 年度プロジェクト研究課題の成果である。3 年での完成は早期であり評価できるのではないかとの見解が述べられた。

4. 協 議

(1) 顕彰審議会答申の取り扱いについて

松村副会長より、標記について、顕彰審議会からの答申書に基づき諮られ、協議の結果、常任理事会として答申内容を了承し、次回理事会で引き続き協議することとした。

なお、地域歯科医療部門授賞候補者である和田忠子氏の推薦母体を、山

口県歯科医師会から日本歯科医師会に変更する旨補足説明。

・大浦常任理事より、申請様式内の記載項目をより詳細にしてはどうかとの提案があった。松村副会長より、顕彰審議会でも議論されたが、記入内容を含めて審査の対象とすることが確認されたため、現時点で様式は変更しない旨を回答。

・神原常任理事より、披推薦者の推薦回数に上限はあるのか確認があった。松村副会長より、通算3回の回答。

(2) 利益相反ガイドライン作成委員会答申の取り扱いについて

栗田常任理事より、標記について、平成26年1月21日付で利益相反ガイドライン作成委員会から「歯科医学研究等のCOI指針策定に関するガイドライン（案）」（日本歯科医学会，平成26年1月）が答申された旨報告があった。

本答申の取り扱いについて協議した結果、『利益相反ガイドライン作成委員会（委員長：八重垣 健）より答申された「歯科医学研究等のCOI指針策定に関するガイドライン（案）」を原案通り、日本歯科医学会ホームページへ掲載及び所属分科会等へ周知等すること』について、常任理事会メンバーで採決を行うこととなり、日本歯科医学会事務局から関係役員にメールで判定用紙を配信し、関係役員は2月5日（水）までに回答することになった。

・櫻井常任理事より、このガイドラインの対象者は、日本歯科医学会会員（分科会会員および日歯会員）であることと、COIの適正な管理には倫理委員会の役割が重要であることから、倫理委員会を設置していない分科会には設置が求められることの説明があった。

・中島常任理事より、日本歯科医師会会員が患者のデータを活用した臨床研究を行うケースが増えることが想定されることから、日本歯科医学会に倫理委員会を設置し、研究倫理審査を実施することは可能か、確認があった。永田常任理事より、分科会や大学が審査の受け皿となるのではないかと発言。住友会長より、日本歯科医学会に倫理委員会を設置する場合、審査対象となる研究の設定について議論が必要と思われるので継続審議としたいと回答。

(3) 第23回日本歯科医学会学術大会（総会）の準備について

住友会長より、標記について、平成25年10月11日に福岡歯科大学理事

長室において、福岡歯科大学の田中理事長外と本学会の住友会長外とによる打合せ会会議録に基づき諮られた。

理事者からは、日本歯科医学会の法人化に係る検討状況を踏まえた活発な意見交換が行われた。協議の結果、原案どおり開催に向けて準備を進めていくことが承認され、第91回評議員会に議案として上程する平成26年度事業計画に同学術大会の準備を盛り込むことが決定した。

(4) 第91回評議員会の開催について

井上総務理事より、標記について資料に基づき諮られ、協議の結果、原案通りの日程で開催することが承認された。

(5) 第91回評議員会への上程議案

▶第1号議案 日本歯科医学会規程の一部改正について

井上総務理事より、標記について資料に基づき諮られ、協議の結果、次回理事会で引き続き協議した上で、第91回評議員会に第1号議案として上程することが決定した。

▶第2号議案 日本歯科医学会専門分科会承認基準の一部改正について

松村副会長より、標記について資料に基づき諮られ、協議の結果、次回理事会で引き続き協議した上で、第91回評議員会に第2号議案として上程することが決定した。

▶第3号議案 平成26年度事業計画

住友会長より、標記について資料に基づき諮られ、協議の結果、次回理事会で引き続き協議した上で、第91回評議員会に第3号議案として上程することが決定した。

・櫻井常任理事より、集いの開催予定について確認があり、住友会長より、平成26年4月から6月を目途に開催する方向で、学術研究委員会で検討された旨回答。

▶第4号議案 平成26年度学会会計収支予算

高橋常任理事より、標記について資料に基づき諮られ、協議の結果、次回

理事会で引き続き協議した上で、第 91 回評議員会に第 4 号議案として上程することが決定した。

・森戸常任理事より、租税公課の内容について確認があり、事務局より物品や印刷に係る消費税である旨回答。また、科目の記載については、公益法人の会計基準に則した会計処理は日本歯科医師会において行われており、本予算書はあくまで内部処理用である旨補足した。

▶第 5 号議案 平成 26 年度第 23 回日本歯科医学会学術大会会計収支予算

高橋常任理事より、標記について資料に基づき諮られ、協議の結果、次回理事会で引き続き協議した上で、第 91 回評議員会に第 5 号議案として上程することが決定した。

(6) 一般財団法人日本救急医療財団「心肺蘇生法委員会委員」の推薦について

住友会長より、一般財団法人日本救急医療財団からの標記委員推薦依頼には、一戸達也東京歯科大学教授を推薦した旨の報告があり、本件を事後承認とした。

(7) 公益財団法人日中医学協会副会長への就任依頼について

住友会長より、標記について資料に基づき諮られ、協議の結果、住友会長の就任が承認された。

(8) 後援名義貸与について

井上総務理事より、標記について、資料に基づき諮られ、協議の結果、貸与が承認された。

(9) 役員派遣について

井上総務理事より、標記について資料に基づき諮られ、協議の結果、原案どおりの派遣が承認された。

5. 閉 会

今井副会長より、閉会の辞。